

発行 (一財)山梨県教職員互助組合

発行人 内藤 重明

〒400 甲府市丸の内三丁目33-7  
-0031 TEL 055-222-2613 (代表)  
FAX 055-222-2680  
http://www.sankyo5.jp

◇ 第104号 ◇

令和元年7月19日発行

平成30年度 互助組合運営状況と決算のあらまし

令和元年度 第1回理事会、第1回評議員会において平成30年度「事業報告並びに決算報告」が協議され、原案どおり承認されました。

(人)

1 会員の状況について

平成30年4月当初の会員数は、4,546名で、232名が加入し、中途退職者、年度末退職者あわせて273名が退会しました。平成31年3月末の会員数は、4,505名です。互助組合の加入率は100%です。

年度始会員数	4,546
加入者数	232
退会者数	273
年度末会員数	4,505

2 各会計正味財産の状況

(単位：千円)

科 目	一般会計	収益会計	退互部会計	資産運用会計	受託事業会計 (元気回復)	受託事業会計 (健康管理)	会計間取引 の調整	合 計
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益計	88,070	65,446	30,001	56,445	13,679	18,046	△ 75,000	196,686
(2) 経常費用計	81,665	72,096	41,476	58,427	13,707	18,221	△ 75,000	210,593
当期経常増減額A	6,405	△ 6,650	△ 11,476	△ 1,982	△ 29	△ 175	0	△ 13,906
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益計	0	0	0	5,011	0	0	0	5,011
(2) 経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額B	0	0	0	5,011	0	0	0	5,011
当期一般正味財産増減額A+B	6,405	△ 6,650	△ 11,476	3,030	△ 29	△ 175	0	△ 8,895
一般正味財産期首残高	57,041	49,765	8,749	286,396	29	539		402,519
一般正味財産期末残高	63,446	43,115	△ 2,727	289,425	0	364		393,623
指定正味財産	100,000							100,000
正味財産期末残高	163,446	43,115	△ 2,727	289,425	0	364		493,623

事業並びに決算の概要

会員の皆様方には、日頃から互助組合へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。互助組合の正味財産（貸借対照表上における資産から負債を差し引いた残りの財産で純資産ともいいます。）と一般会計の概要及び事業について報告いたします。

まず、正味財産についてです。一般財団法人に移行した初年度である平成24年度末は約3億720万円、以後6年経過して、平成30年度は約4億9,362万円となっています。この6年間で約1億8,642万円ほど増加していることがわかります。この要因の一つには、経済状況の変化なかでも、互助組合が保有している債券の評価額が安定していることが挙げられます。しかし、平成29年度末から平成30年度末の単年度で正味財産を比較すると、約890万円の減となっています。この要因として、低金利が続いていること、外国為替レートによることなどが考えられます。全体として堅調な資産運用状況と考えますが、年度変化の分析を確実にしながら、注視していく必要があります。定期預金はもとより、互助組合で保有している債券についても、国債、地方債、政府関係機関債などの、より安定した債券を中心に、日本国や都道府県及び銀行等大企業が健全であれば、満期までの保有により全額償還されるものであり、リスクの少ない安全な運用に心がけています。

債券の多くは、日銀のマイナス金利政策のもとでの超低金利の中にあつて、過去の2%以上の利息がついたものの効果もあり、互助組合の事業資金の多くを担ってくれています。

しかしながら、債券市場は絶えず変動するので、将来の価値を確約されたものではありません。評価額が下がることにも十分な備えをする必要があります。経済社会状況に絶えず関心を持ち、的確かつ安全な資産運用に心がけていきたいと考えます。また、互助組合本来の取り組みである共済事業（互助団体生命共済制度）や貸付事業がより多くの会員に利用されるようはたらきかけるとともに、保険事業等の収益事業による収入も確保しながら、特約店など会員には、メリットを実感できる財団の運営に取り組んで参ります。

次に、第11次事業検討委員会では、今後の動向をふまえた上で、会員の福利厚生を担保しつつ、互助組合の安定的運営を図るために、バランスのとれた給付のあり方についていただいた答申を事業に反映してきたところです。

業務執行理事という責任の重さの上に立ち、収入と事業費支出のバランスを図り、一般財団法人としてより一層自立した団体を目指すべく努力して参りますので、引き続き会員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

おもな記事

平成30年度 運営状況と決算のあらまし …… 1～2  
互助組合役員決まる …………… 3

健康管理推進事業・特約店からお知らせ等について… 4～5  
アブラック広告 …………… 6

一般会計収支の概要について

一般会計収支の概要（下記参照）について申し上げます。事業活動収入2億5,021万7,418円（内1億6,198万7,925円は退職生業資金分【注1】としての収入）の主な内訳は、運用収入、利息収入、掛金収入【注2】です。また、収益事業の互助団体生命をはじめとする保険事務手数料、教育公務員弘済会や教職員共済生活協同組合等

各団体からの業務委託手数料、あるいは貸付金の利息収入等も繰り入れています。

事業活動支出は3億313万0,174円（内2億5,062万0,051円は退職生業資金給付総額）です。主な内訳は、教育文化事業、給付・福祉事業等の事業費及び管理経費等です。

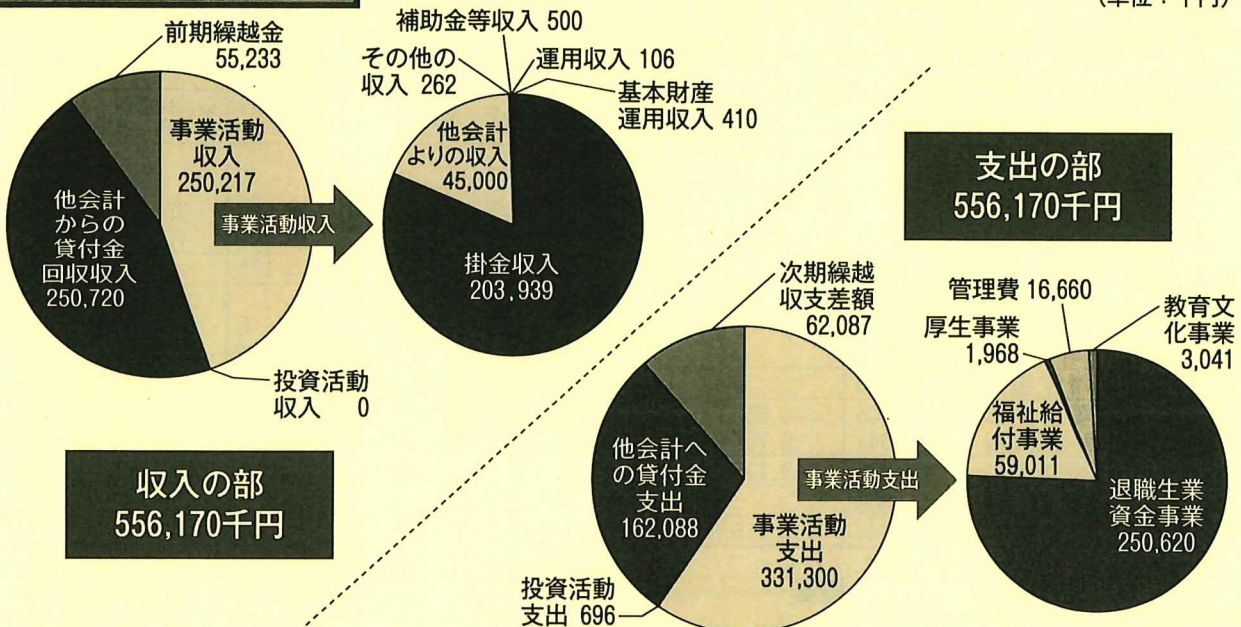
【注1】退職生業資金とは…当組合の会員が、定年退職あるいは早期退職をし、退会するときに受け取る掛金の80%分に相当する返還金です。加入年数によって額は異なります。退職互助部への加入有資格者の実績では、平均して約110万円です。

【注2】掛金とは…現在の規程では、毎月（本俸+調整額）の1%が掛金です。掛金の20%は、会員医療見舞金や療養見舞金、出産見舞金、永年無給付者給付金、入学・卒業祝金など30以上の給付・貸付事業の費用の一部にあてます。80%は退職生業資金になります。

平成30年度末

一般会計収支の概要

(単位：千円)



平成30年度末

各種事業の内訳

(1) 給付・厚生事業等

事業名	件数	金額	備考
1. 教育文化事業		3,040,776	囲碁・将棋大会各地区助成
2. 退職生業資金事業	244	250,620,051	前年度退職者中途退職者
3. 福祉給付事業	23,945	59,011,120	
会員医療見舞金	22,984	48,404,800	
療養見舞金	98	1,460,000	
会員入院療養見舞金	57	663,600	
災害見舞金	3	115,000	
死亡弔慰金	13	1,010,000	
出産見舞金	160	1,600,000	1件 1万円
入学祝金	142	710,000	1件 5千円
卒業祝金	158	790,000	1件 5千円
結婚祝金	98	2,940,000	1件 3万円

事業名	件数	金額	備考
永年勤続退会記念品	221	1,105,000	
介護・看護手当金	1	62,720	
永年加入無給者給付金	10	150,000	
4. 厚生事業		1,967,739	地区厚生事業放送大学
事業費計		314,639,686	

(2) 貸付事業

一般貸付	件数	金額
一般貸付	29件	41,700,000円
住宅貸付	1件	3,500,000円
退互貸付	0件	0円
合計	30件	45,200,000円

(3) 管理費の支出状況

人件費	48,174,433円
管理経費	38,851,189円

## 令和元年度 新役員決まる

令和元年度第1回評議員会（6月18日開催）で理事、監事が選任され、第2回理事会（6月25日書面議決）において互選の結果理事長以下役員構成は次のようになりました。

理事長	内藤 重明	理 事	小尾 一仁	監 事	高野 政文	評 議 員	樋口 美根夫
副理事長	秋山 俊一		福井 太一		宮本 和仁		小林 千澄
	樋川 和之		林 龍樹		原 善信		三枝 雄太
専務理事	小串 吾郎		志村 隆		深沢 武美		
	武藤 郁夫		手塚 徹		依田 良文		
		赤岡 直人			倉田 由和		

### 理事長退任挨拶

前理事長 赤岡直人

6月25日に行いました「令和元年度第2回理事会（書面議決）」をもって理事長を退任することとなりました。3年間、多くの先輩達による英知の結晶であり、掛け替えない大切な組織である、「一般財団法人教職員互助組合」の運営を執り行わせていただきました。互助組合の設立目的である、「会員に対する福利厚生事業を実施することにより、会員の相互共済・福祉向上及び生活安定を図るとともに、山梨県の教育文化の振興発展に寄与すること」を確認しながら、ガバナンス（統治）・コンプライアンス（法令遵守）・ディスクロージャー（情報公開）の厳格な履行に努め、私なりに精一杯その任に当たってきたつもりですが、沢山の至らない点があったかと思っています。

少子高齢化社会の進展によって様々な変化が起こっています。その中で「お互いに助け合うこと」がより求められています。まさに互助組合の存在意義が重要さを増していると思います。しかしながら、互助組合を取り巻く経済・社会状況には、非常に厳しいものがあります。教職員数の減少や大量退職による運営上の課題にも直面しています。低金利政策の影響の中での収益事業・資産運用事業についても、大変な状況です。そうした中、今後とも給付事業等を安定的に行っていくためには、「互助団体生命共済制度」への積極的な加入をとおして収益を上げていくことが何よりも大切だと考えています。どうか、会員の皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

結びに、「相互共済、福祉向上、生活の安定」を目的として活動してきた互助組合に、今後も会員の皆様のご厚情をお寄せくださいますよう心から祈念し、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

### 理事長就任挨拶

理事長 内藤重明

6月18日開催の令和元年度第1回（通算148回）評議員会において理事に選任されました。更に、6月25日開催の令和元年度第2回（通算173回）理事会において代表理事であります理事長に就任いたしました内藤重明です。

就任して日を追うにつれて、先人が築き、積み重ねてきた互助組合という財産の大きさに改めて敬愛の念を抱く次第であります。それは、専務理事就任時やその任にあった3年間とは比較にならないほどの重さであります。責務を全うするに当たり、次の2点について考えました。

はじめに、互助組合の在り方です。これまで同様、会員の福利厚生のための組織であることを第一に、一般財団法人として自主統治・法令遵守・情報公開に努め、互助組合の目的達成に向けて全力

を傾注して参ります。現状に目を向けますと、長引く低金利や現職から退職互助部までの年齢構成から生じる諸課題が挙げられます。また、今年度中に法案として出される旨報道された定年延長に係る動きに注視し、公立学校共済組合との連携にも力を注いでいく必要があります。とりわけ現職の皆様が必要とする厚生労働行政に係る情報提供につきましては、その時々構成団体の機関会議等を通じて対応して参りたいと考えます。

次に、互助団体生命共済（明治安田生命引受）の更なる推進です。なぜこの時期に互助団体生命共済なのか、といいますと、昭和62年に教育公務員弘済会の事業を引き受けて以来、教弘保険（ジブラルタ生命引受）も業務提携により互助組合の共済と見なしてきましたが、弘済会本部の指導により、4月1日から募集環境整備に係る業務提携解除となり、互助組合の推進する生命共済は互助団体生命だけになりました。これを機に、生命共済の単一化を会員にお知らせするとともに、この制度がより多くの会員による助け合いの輪となり、やがて全員での加入となりますよう御協力をお願いするところであります。

全県100%加入というスケールメリットを生かした互助組合は、これからも会員の皆様の御期待に応えられますよう、所属所や会員の皆様の声を聞きながら「加入していてよかった」と言っていたけるよう互助組合の運営を行って参りますので御理解と御協力をお願いいたします。

### 専務理事就任挨拶

武藤 郁夫

6月25日開催の令和元年度第2回（通算第173回）理事会におきまして、専務理事に就任いたしました武藤郁夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

当組合は、「会員に対する福利厚生事業を実施することにより、会員の相互共済・福祉向上及び生活安定を図るとともに、本県の教育文化の振興発展に寄与する」ことを目的に設置され、さまざまな事業に取り組んで参りました。

ここ数年は、経済・社会情勢が大きく変化し、公立学校を取り巻く状況もたいへん厳しくなっており、教職員が安心して充実した生活を送ることのできる福利厚生の実現に向け、ますます当組合の果たす役割が重要になっております。引き続き、関係機関及び団体との連携を強めながら、会員の皆様のニーズやライフスタイルの変化等に十分留意しつつ、各事業の維持・発展・改革に取り組んでいく必要があると考えております。

このような時期に大役を務めることとなりましたが、「相互扶助」の精神のもと、会員の皆様の期待に応えられるよう精一杯努力して、会員の皆様にとってなくてはならない魅力ある互助組合としてさらに前進させて参りたいと思います。皆様の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

### 事務局職員を 紹介します

（一財）山梨県教職員互助組合職員の主な担当は、一覧のとおりとなっております。

理事長  
内藤 重明

専務理事  
武藤 郁夫

事務局次長 秋山 育美	◆会員の管理 ◆総務・経理総括 ◆県受託事業	会員の加入脱退、掛金収納 その他振替（団体扱い保険含む）、幹旋、経理総括など 健康管理契約・会計 元氣回復事業の企画広報・募集事務・会計
中嶋 望	◆経理全般 ◆給付事業	一般会計、収益会計 現職会員の給付全般、各地区への助成事業
宮澤 果奈	◆退互部事業	退職会員の加入退会、療養見舞金等給付、退互部会計
塚田 健	◆互助団体生命 ◆（株）山梨教互 ◆教育文化事業 ◆貸付事業	互助団体生命（明治安田生命）保険料収納 明治安田損害保険株式会社代理店業務 将棋うでくらべ大会・囲碁うでくらべ大会 貸付事務全般
石川 京子	◆教職員共済	各種共済事務、会計
小泉 潤	◆教職員共済	各種共済事務
増田由美子	◆（保健師）健康管理巡回指導	教職員の健康相談、健康指導

※非常勤事務1名 巡回健康相談訪問スタッフ12名

## 令和元年度 健康管理推進事業のご案内

### ★巡回健康指導・健康相談について

今年度も、保健師が山梨県内の公立小中学校を巡回訪問させていただきます。



健康診断の受診

巡回健康指導・健康相談

実践活動・生活習慣の改善

- ・保健師が各学校を巡回し、定期健康診断の結果と事前にお渡しした問診票の回答を基に、保健指導・相談を行います。また、互助組合に届いている過去10年間の健診結果を表にしてお持ちしますので、数値の年次経過を確認していただく良い機会にもなると思います。
- ・面談は個人ごとで、1人10～15分程度です。短い時間ではありますが、健診結果や健康面で気がかりなこと、日常生活の改善についてなど、先生方と一緒に考える有意義な時間にしたいと思っております。
- ・個人情報保護は徹底しておりますので、ご安心下さい。
- ・「巡回健康相談順番表」、「巡回訪問日程」、「巡回健康相談実施報告書」、「問診票」、「市町村（組合）負担教職員相談予定者名簿」の5点が互助組合ホームページに掲載してあります。詳しくは、互助組合ホームページ内会員ページでご確認ください。（ログインパスワードは各学校内にてご確認ください。）
- ・各学校への巡回は年1回の予定ですが、出張などで日程が合わずに相談が受けられない場合は、近隣校にて相談を受けて頂けますので、順番表にご記入ください。

### ★メンタルヘルス研修会について

健康教育のためのセミナーを開催しました。

#### ■管理職のためのメンタルヘルス研修会

日時：令和元年7月2日（火）14時20分～16時20分（受付 13時50分～）

会場：山梨県立文学館 講堂

内容：講演「職場で実践！みんなでセルフケア 管理職の視点から」

講師 公立学校共済組合山梨支部 カウンセリング相談 担当臨床心理士

臨床心理士・公認心理師・臨床発達心理士・認定音楽療法士 中嶋 彩 先生

主催：山梨県教職員互助組合・山梨県公立小中学校長会

参加率：76.1%（247校中188校の管理職の先生方にご参加いただきました）

#### アンケート結果から

- ・管理職としてどのように教職員に声かけをすればよいのか具体的な事例を含めて話が聞けました。
- ・教職員のみならず児童理解や生徒指導に活かせる内容であった。
- ・自分自身をみつめ直す良い機会となった。

ご参加お待ちしております。

#### ■教職員のためのメンタルヘルス研修会

日時：令和元年8月8日（休）14時00分～16時00分（受付 13時30分～）

会場：ベルクラシック甲府 3階 ユージェニー

内容：講演 リラクゼーションセミナー「動作を用いたストレスマネジメント～ストレスと上手につきあうために～」

講師 日本ストレスマネジメント学会理事 日本臨床動作学会理事 臨床心理士 坂上 頼子 先生

主催：公立学校共済組合山梨支部・山梨県教職員互助組合

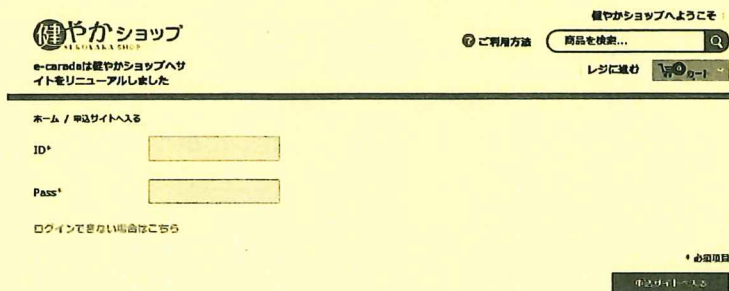
# 特約店からのお知らせ

## セルメスタ(医薬品)

毎年、夏・冬 年2回 各所属所宛配布していた、「家庭用常備薬等のご案内」カタログは、今年度からなくなりました。ホームページをご利用ください。

URL <https://shop.sukoyaka.life/shop/check-company>

もしくは「健やかショップ」と検索



## TRC乗馬クラブ小淵沢

夏休み期間中（7月22日から9月15日）割引で、乗馬体験ができる優待券付きのチラシを互助組合ホームページ会員のページに掲載しました。ご一読いただき、この機会に是非ご利用ください。

## 山梨県教職員互助組合 元気回復事業

**「インフルエンザ  
予防接種事業」**  
今年度も実施いたします！

インフルエンザ予防接種事業に毎年ご協力をいただきましてありがとうございます。おかげさまで大変好評のなか実施することができております！

今年度も8月上旬ごろメール及びHPにて募集方法などの詳細を発表したいと考えておりますのでよろしくをお願いします！



## 互助団体生命共済制度

【運営主体：(一財)山梨県教職員互助組合】

今年も制度推進員が学校に訪問します！



私たちがお伺いします！

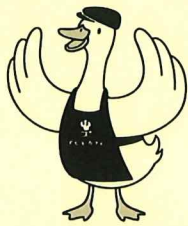
更新のお手続き・ご説明については、今年も児童・生徒の夏期休業中期間に各学校の訪問を予定しております。  
(訪問期間：8月6日(火)～9月6日(金) ※土日祝を除く)

年に1度の機会です！  
ぜひ、新規加入・加入内容の見直しをご検討ください。

※詳しい制度内容はパンフレットをご覧ください。  
(引受会社) 明治安田生命保険相互会社・明治安田損害保険株式会社

がんをきむ  
病気や  
ケガの  
備えに

NEW



NEW/  
ライフステージの変化に

ちゃんと応える  
医療保険

ライフステージの変化にあわせて  
柔軟に保障をえらべる医療保険

■通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円  
(入院一時金特約)を付加した場合 保険期間:終身

入院	5日未満の場合 (一律5日分)	2.5万円
	5日以上の場合 1日につき	5,000円
手術	重大手術 がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など所定の手術 1回につき	20万円
	手術 入院中の手術 (重大手術を除く) 外来による手術 (重大手術を除く) 1回につき	5万円 2.5万円
放射線治療	1回につき	5万円
入院前後の 通院	1日につき	5,000円

月払保険料例 (個別取扱) 通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円  
入院給付金支払限度:60日型(入院一時金特約)特約給付金額5万円  
保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,890円	2,345円	3,130円	4,700円
女性	2,055円	2,360円	2,840円	4,140円

2019年1月21日現在

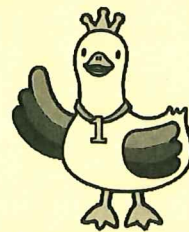
ニーズに合わせて特約をプラス

NEW 働けなくなるリスクや介護のリスクに備える

- 就業所得保障一時金特約
- 精神疾患保障一時金特約
- 介護一時金特約
- 認知症介護一時金特約

No.1 アフラックは  
がん保険・医療保険  
契約件数 No.1  
平成28年度版「インシュアランス生命保険統計」

●契約年齢●  
0歳~  
満85歳  
まで



心配な  
「がん」の  
備えに

生きるための  
がん保険  
Days 1

現在のがん治療にあわせて  
幅広くサポートする進化したがん保険

■ベースプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身  
(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)は10年更新

診断	一時金として それぞれ1回限り	がん 25万円	上皮内 新生物 2.5万円
	特定診断 (※1)	一時金として 1回限り	がん 25万円
入院	回数無制限	1日につき	5,000円
通院	所定の治療(※2)のための 通院は回数無制限 所定の通院期間中(365日以内)の 通院は回数無制限	1日につき	5,000円
手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円
放射線	60日に1回 回数無制限	1回につき	10万円
抗がん剤 ホルモン剤	治療を受けた月ごと	5万円 (給付倍率2倍)	乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき 2.5万円 (給付倍率1倍)
	先進医療	給付 1回につき 付 先進医療にかかる 金 技術料のうち自己負担額と同額	一時金 1回につき 15万円
複数回診断	それぞれ1回につき	がん 50万円	上皮内 新生物 5万円

△上皮内新生物は保障の対象外  
(※1)入院や通院が所定の条件に該当したとき(※2)所定の治療とは、手術、放射線治療、抗がん剤・ホルモン剤治療(経口投与を除く)をさします。

月払保険料例 (個別取扱) ベースプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ  
保険料払込期間:終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)は10年更新 特定保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,348円	1,803円	2,593円	4,003円
女性	1,343円	1,818円	2,543円	3,308円

※(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

2019年1月21日現在

ニーズに合わせて特約をプラス

- がんの治療が長引いた場合に備える
- 緩和ケアを受けた時保障します
- がん治療に伴う外見の変化をサポートします
- 特定保険料払込免除特約
- 緩和療養特約
- 外見ケア特約

●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

(募集代理店)(アフラックは代理店制度を採用しています)

国際興業ホールディングス  
株式会社 山交百貨店 保険課  
甲府市丸の内 1-3-3  
Tel.055-237-0988(代) 0120-190-805

(引受保険会社)

「生きる」を創る。



アフラック 山梨支社

〒400-0031  
甲府市丸の内 3-32-12 甲府ニッセイスカイビル 4F  
Tel.055-223-5592 Fax.055-223-5590

P18258 AFツール-2018-5327-1902014 11月20日